

三世代同居の 転居費用を補助

市は、高齢者の孤立化を防止するとともに定住促進を図ることを目的に、三世代同居するための転居費用に対して、補助制度を設けています。



- 対象者…次の条件をすべて満たす人
 - ①平成26年4月1日以降に、高齢者（65歳以上）のみの世帯に、二世帯以上の子と孫（64歳以下）が市外から転入し、三世代以上で同居する人 ※申請者は子または孫のいずれか1人。住民票が同一世帯となること
 - ②三世代同居をする住宅を生活の本拠地とすること
- 補助額…引っ越し費用の5分の4【上限8万円】
- 申込期限…転入日（住民票異動日）から6か月以内
- 問合せ…高齢介護課（☎47-7409）へ

住所異動の届け出は
正しく速やかに行ってください!!

間もなく春の異動シーズン

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、大垣市民であることを証明する大切なものです。また、国民健康保険、国民年金、児童手当などの各種行政サービスの基礎ともなっています。

間もなく、就職・転勤・転入学など春の異動シーズンを迎えます。異動した先で確実に行政サービスが受けられるよう、市外からの転入・市外への転出・市内転居などで住所を移される人は、住所異動の届け出を速やかに行ってください。

詳しくは、窓口サービス課（☎47-8764）へ。

建国記念の日
(2月11日)

ごみ収集は通常どおり

2月11日(水)は祝日ですが、この日が、「もえないごみ」「ビン・カン」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」の収集区域は、通常どおり収集します。

詳しくは、クリーンセンター（☎89-4124）へ。

＜ごみを出すときは、ルールを守って＞

- ごみは、5種類（もえるごみ、もえないごみ、有害ごみ、資源ごみ、大型ごみ）に正しく分別
- 決められた曜日、場所、時間（午前8時30分まで）などを守る



おいしいみそづくり体験教室
— 十万石豆みそづくり体験教室 —



「十万石豆みそづくり体験教室」が1月18日、西部研修センターで開かれました。

当日は、親子連れら約40人が、地元産の大豆「フクユタカ」を使用して、みそ作りの最終工程を体験。蒸した大豆計60キロを混ぜ合わせて機械でつぶし、手で丸めて空気を抜いてから、おけに詰めていきました。

参加者らは、思ったよりも大変な作業に苦労しながらも、おいしいみそができるよう、みんなで楽しく協力し合い、取り組んでいました。

審議会を傍聴してみませんか

障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会 担当：社会福祉課（☎47-7298）	
2/6(金) 13:30~15:00	総合福祉会館4階 第2研修室 ・第4期障害福祉計画の策定（計画案）について
介護保険運営協議会 担当：高齢介護課（☎47-7409）	
2/9(月) 13:30~15:00	市役所3階 合同委員会室 ・高齢者福祉計画（第6期介護保険事業計画）について ほか
森林管理委員会 担当：農林課（☎47-8629）	
2/9(月) 13:30~15:30	市役所1階 第5会議室 ・森林整備計画の変更について ほか
行政改革推進審議会 担当：行政改革推進室（☎47-8244）	
2/12(木) 10:00~12:00	市役所3階 合同委員会室 ・第3次行政経営戦略計画（素案）について
墨俣児童館運営委員会 担当：子育て支援課（☎47-7092）	
2/18(水) 10:00~11:00	墨俣さくら会館2階 研修室 ・平成26年度の運営状況について ほか
国民健康保険運営協議会 担当：窓口サービス課（☎47-8132）	
2/19(木) 13:30~15:00	市役所2階 第1会議室 ・平成26年度大垣市国民健康保険事業会計の決算見込みについて ほか

中小企業・勤労者の 皆さん ご利用ください 低利率な融資制度

市は、中小企業の皆さんの経営を支援するため、融資制度を設けています。この制度では、低い融資利率、利子の補給などの優遇措置が受けられます。

このほか、勤労者の皆さんを対象にした生活資金を融資する制度なども設けています。

いずれの融資も、市税完納が要件で、審査結果によってご利用できない場合があります。

詳しくは、各金融機関または商工観光課（☎47-8596）へ。

融資種類	資金用途	融資対象者	融資条件など	
中小企業者向け融資	中小企業振興資金	市内で中小企業を営むまたは営もうとする個人・法人	限度額 利率 期間 利子補給率	5,000万円 年1.5% 10年(運転資金7年)以内 融資利率の1/2以内
	中小企業小口資金	市内で中小企業を営む個人・法人(岐阜県信用保証協会の信用保証を利用し、いただく必要あり)	限度額 利率 期間 利子補給率 保証料補助	1,250万円 年1.3%または1.5% 8年(運転資金5年)以内 融資利率の1/2以内 信用保証料の全額
	中小企業経済変動対策特別資金	【資金用途】運転資金 【融資要件】市内で中小企業を営む次のいずれかを満たす個人・法人 ①直近3か月の売上高が前年同期比で5%以上減少 ②直近決算で欠損が生じている ③中小企業信用保険法第2条第5項の認定者 ④東日本大震災復興緊急保証中小企業者認定要領の認定者	限度額 利率 期間 利子補給率	5,000万円 年1.15% 7年以内 融資利率の1/2以内
勤労者向け融資	勤労者生活資金	教育費、医療費、冠婚葬祭費など生活に必要な資金	限度額 利率 期間	200万円 年2.51%(固定) 5年以内 元利均等の月額償還。繰上償還やボーナス併用可
	勤労者住宅資金	市内に自ら居住する住宅の新築、増改築、購入に必要な資金	限度額 利率 期間	1,000万円 年2.36%(固定) 20年以内